

クリーンアップ調査

共通調査 作業手順書 (案)

日本エヌ・ユー・エス株式会社

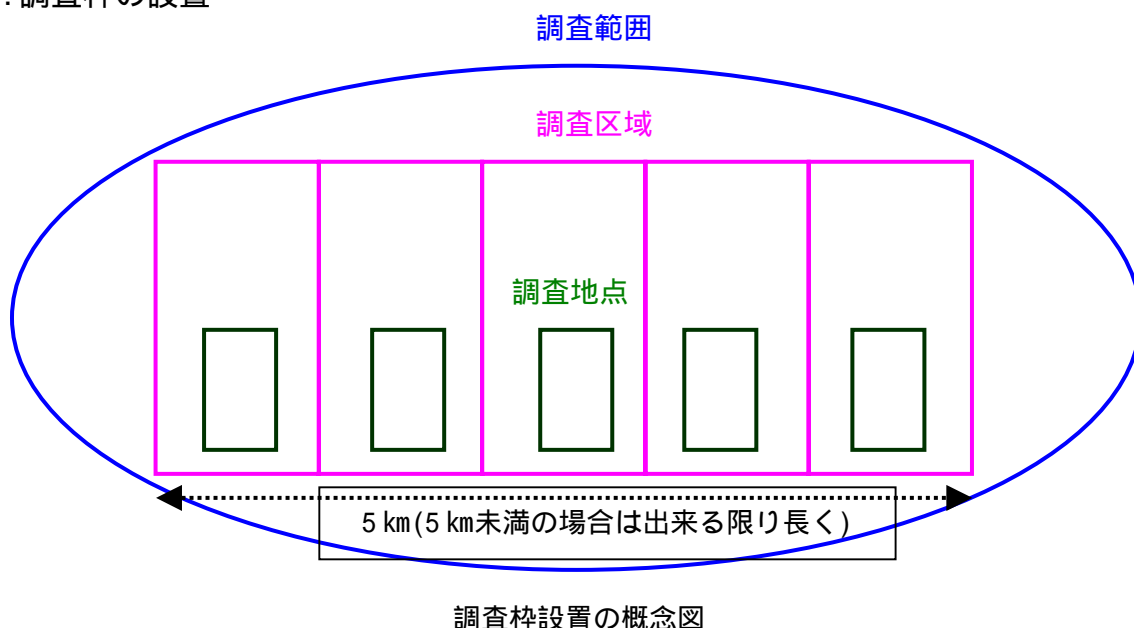
調査枠の設置

収集・分類

回収・記録

発生源特定

1. 調査枠の設置



1. 調査区域の設定。

調査範囲内から汀線沿いに下記の条件を満たす 5 kmの調査区域を設定する。調査範囲が 5 kmに満たない場合でも同様の考え方で、かつ出来る限り長く調査区域を設定する。

砂浜の傾斜や状態が比較的均一

連続した海岸線、ただし一体と考えられる海岸線であれば断続しても可能

大きな河川の河口部は、河口の両サイドを除外

前面に消波ブロック、テトラポッド等が設置されている区域は除外

2. 調査区域の分割

決定した調査区域を均等に 5 分割する。

3. 調査地点の設定

5 分割した調査区域に、以下の条件に従って調査地点を設定する。

大潮満潮時の汀線を基準に 10m 四方のコドラートを設置

原則として 5 個(浜側に 50m)設置し、奥行きのない場所は置ける個数だけ設置

(中途半端な場合は、長さが何 m かを明記して長方形枠でも可能)

奥行きは堤防等の構造物の根元、防砂林等の植生がある場合は植生内 5m まで設置

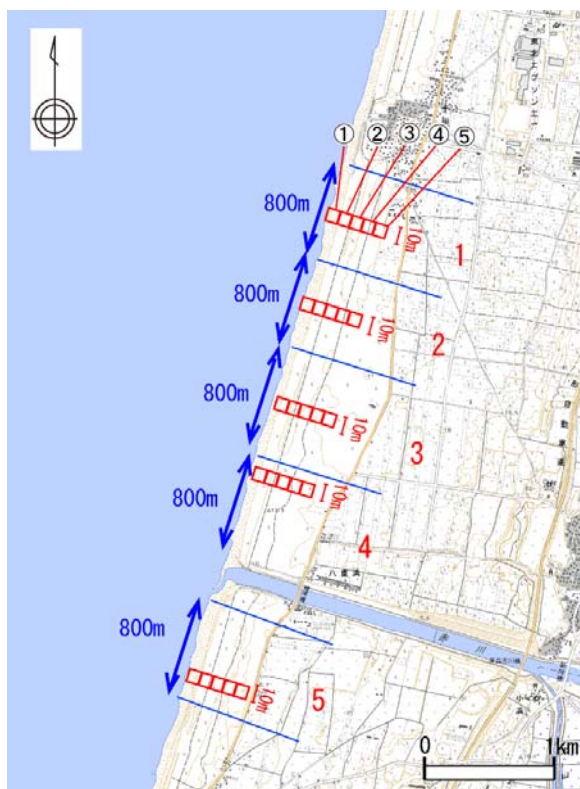
調査区域内を代表する地点であれば、等間隔でなくてもよい

4. 調査地点の番号

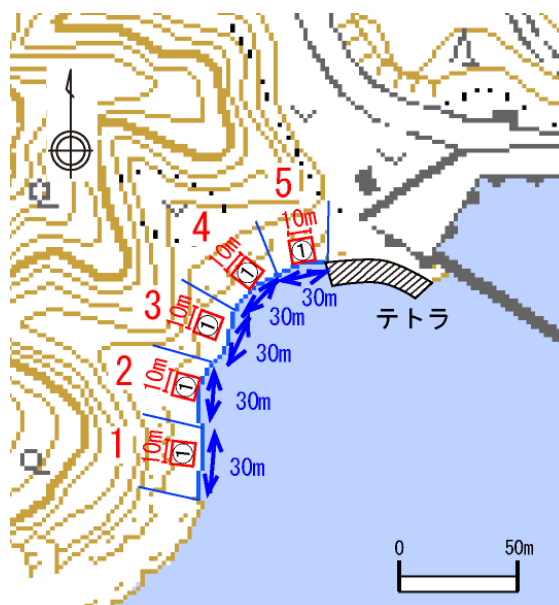
設定した調査地点、コードラートに以下のように番号をつける。

調査地点：汀線から陸を見て、左から 1、2、3・・・

コードラート：汀線から陸に向かって 、 、 ・・・



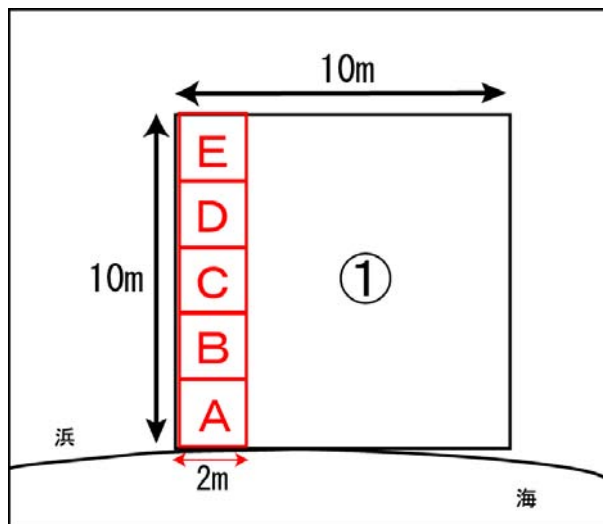
例) 赤川河口部 (山形県酒井市)



例) 越高海岸 (長崎県対馬市)

5. 調査枠が1つの場合

ゴミの漂着状況をより詳しく把握するために、10mコドラートの中に 2m 四方のコドラートを連続して5個設定する。



6. 調査地点の写真撮影

5.1 調査枠の写真撮影

写真は、調査枠毎に以下の要領で撮影する。

各辺の中心から内側に1枚、合計4枚を撮影する

汀線に近い辺から a、時計周りに b、c、d とする

5.2 主要なゴミの写真撮影

枠内の主要なゴミ毎(大きい、発生源が分かる、特殊等)に以下の要領で撮影する。

動かさずに海との位置関係を撮影する

近寄ってゴミの状況をアップで撮影する

ゴミの特徴が分かるように、必要最小限動かしてアップで撮影する

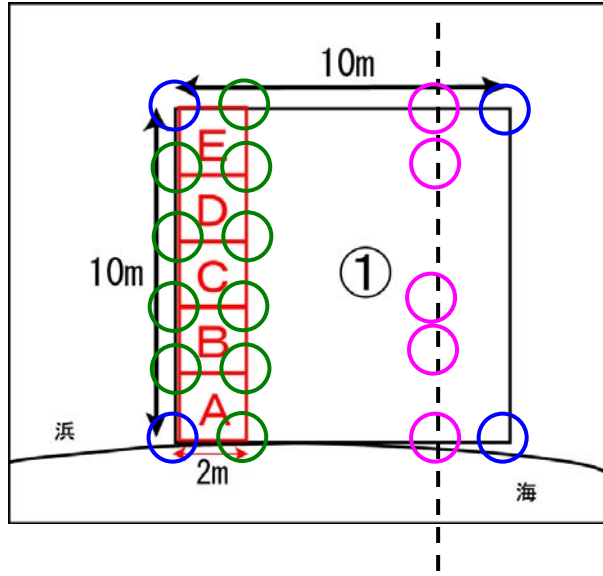
調査枠の写真撮影の概念図



7. 調査地点の傾斜角の測定

調査枠の断面図を描くために、浜沖方向の代表的な線において傾斜角を測定する。

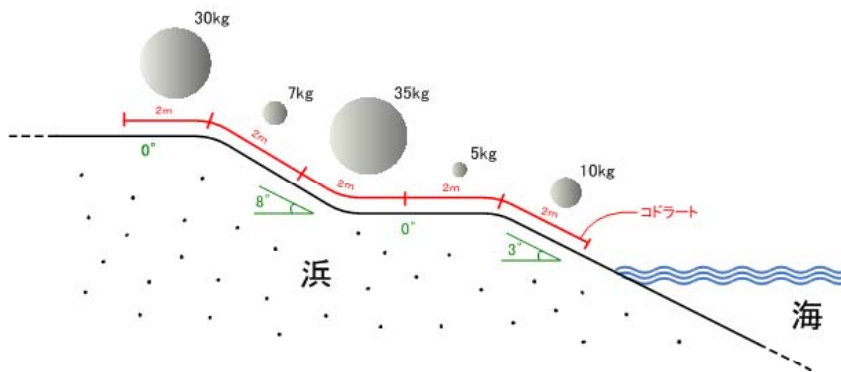
調査枠の各頂点にて浜沖方向の傾斜角を測定、合計 4 箇所
2m 枠を設置した場合も各頂点にて浜沖方向の傾斜角を測定
浜沖方向の代表的な線において傾斜角を随時測定



却

代表的な線

傾斜角の測定場所



出来上がりのイメージ

8. 調査枠の再現性

平成 19 年度、20 年度合わせて 6 回の共通調査を同じ場所で行うために、GPS を使用するが、より正確に位置を特定するために、光波測距儀を併用する。

山だてできるような物標を見つける

テープ等の目印は極力つけない

II. ゴミの収集・分類

漂着ゴミは、以下の手順で収集・分類する。

調査枠のゴミのうち大きなゴミ以外のゴミを熊手等で1ヶ所に収集

回収するゴミは、大きさ1cm以上をめぐりに回収し、小さいゴミが多い場合は、フルイ等を使用

項目毎の回収担当者が1ヶ所に集めたゴミを分類

分類項目は別表の各項目とする

分類が困難な場合は、その場の責任者の判断を仰いで決定

漂着ゴミ分類リスト (1/2)

大分類	中分類	品目分類
1.プラスチック類	袋類	食品用・包装用
		レジ袋
		菓子類包装紙
		6パックホルダー
		農薬・肥料袋
	その他の袋(具体的に)	
	プラボトル	飲料用プラボトル
		食品用プラボトル
		洗剤、漂白剤等
		スパイス・ソースのボトル
		その他のプラボトル
	容器類	カップ、食器
		食品トレイ
		スパイス用容器
		ふた・キャップ
		その他の容器類
	ひも類・シート類	ひも・ロープ
		シート状プラスチック
		荷作り用ストラップバンド
テープ		
雑貨類	ストロー	
	タバコのフィルター(吸殻)	
	葉巻の吸い口	
	ライター	
	おもちゃ類	
	文房具類	
	シート状プラスチック	
	苗木ポット	
	その他の雑貨類	
	漁具	釣り糸
釣りのルアー・浮き・蛍光棒(ケミホタル)		
フイ		
魚網、漁業用ロープ		
かご漁具		
カキ養殖用パイプ		
釣りえさ袋・容器		
その他の漁具		
破片類	シートや袋の破片	
	プラスチックの破片	
レジンペレット(プラスチック粒)		
その他具体的に		
2.ゴム類・皮革類	ボール	
	風船	
	ゴム手袋	
	輪ゴム	
	くつ・サンダル	
	ゴムの破片	
	その他のゴミ製品(具体的に)	
	その他の皮革製品(具体的に)	
	その他具体的に	
3.発泡スチロール類	容器・包装等	食品トレイ(食品の包装・容器)
		カップ
		弁当・ラーメン等容器
	フイ・トロ箱	梱包資材
		フイ
発泡スチロールの破片	魚箱(トロ箱)	
	発泡スチロール破片(大)	
その他具体的に	発泡スチロール破片(小:1cm ³ 以下)	
4.紙類	容器類	紙コップ
		飲料容器(紙パック)
		紙皿
	包装	紙袋
		タバコのパッケージ(フィルム、銀紙を含む)のみ
		菓子類包装紙
		段ボール(箱、板等)
		紙の箱
	花火の筒	
	紙片(筒、紙製のもの)	新聞、雑誌、広告
		ティッシュ、鼻紙
	その他	紙の断片
		タバコ(中身のタバコ、パッケージ含む全部)
その他具体的に		

漂着ゴミ分類リスト (2/2)

大分類	中分類	品目分類		
5.布類	衣服類			
	軍手			
	布片			
	糸、毛糸			
	布ひも			
	その他具体的に			
6.ガラス・陶磁器類	ガラス	飲料用容器		
		食品用容器		
		化粧品容器		
		食器(コップ、ガラス皿等)		
		蛍光灯(家庭用を含む)		
		電球(家庭用を含む)		
		その他のガラス		
	陶磁器類	食器		
		タイル・レンガ		
		その他の陶磁器		
	ガラス破片			
	陶磁器破片			
	その他具体的に	(薬品用と思われるガラス瓶は医療系廃棄物を含む)		
7.金属類	缶	アルミ製飲料用缶		
		スチール製飲料用缶		
			食品用缶	
			スプレー缶(カセットボンベを含む)	
			潤滑油缶・ボトル	
	釣り用品	釣り針(糸のついたものを含む)		
		おもり		
		その他の釣り用品		
	雑貨類	ふた・キャップ		
		プルタブ		
		ワイヤー		
		釘・針金		
		建築用資材(釘・針金を除く)		
	金属片	金属片		
		アルミホイル・アルミ箔		
	その他	薬きょう(猟銃の弾丸の殻)		
		その他具体的に		
8.その他の人工物	木類	木材・木片(角材・板)		
		物流用パレット		
		花火		
		割り箸		
		爪楊枝		
		マッチ棒		
		炭(木炭)		
		その他		
			粗大ゴミ(具体的に)	家電製品・家具
				バッテリー
			電池	
			自転車・バイク	
			タイヤ	
		自動車・部品(タイヤ・バッテリー以外)		
		梱包用木箱		
		ドラム缶		
		その他		
	オイルボール			
	建築資材(釘・針金は除く)	(主にコンクリート、鉄筋等)		
	医療系廃棄物	注射器(注射針を含む)		
		薬品瓶(らしきものも含む)		
		コンドーム		
		タンポンのアプリケーター		
		紙おむつ		
		その他の医療系廃棄物		
	その他具体的に			
9.生物系漂着物	流木、灌木等	幹・枝(片手で持てる程度)		
		灌木・小木(重量の大きいもの)		
	海藻			
	その他(死骸等)	死骸等		
		その他具体的に		

*：排出国の推定は、分類されたものから、個数が多くまた印刷物や缶・ボトルの刻印等の明確なものについて検討する。
本調査での追加項目案

III. ゴミの回収・記録

収集・分類した漂着ゴミは、以下の手順で回収・記録する。

前述の表にある 10 項目分の回収袋を用意

回収する際に、小分類毎の個数をカウントして記録

ビン、缶、容器類は、中に砂が入っている場合が多いので、海水を入れたバケツで洗浄し、砂を落としてから回収

熊手等で集められなかった大きなゴミ（木材、ブイ等）は、種類、寸法、個数等を個別に記録

回収後のゴミ袋は、調査日時、調査範囲名、調査地点番号、調査枠番号を記載し、重量測定後に容量計測し、個数とあわせて記録

のゴミ袋の写真撮影を行う（個別及び全体）

IV. 発生源特定ゴミの記録

漂着経路や発生源推定のため、ペットボトル、ライター等、製造番号等が特定できるものを対象とし、以下の手順で記録する。ただし、共通調査のみならず独自調査にても実施する。

種類毎に別表に示す野帳を用いて記録する

一度の調査につき 1 種類 30 個を限度とする

記録したサンプルは、調査日時、調査範囲名等を明記し保管する。

のサンプルの写真撮影を行う（個別及び全体）

漂着経路・発生源推定のためのデータ収集野帳

ゴミの種類 例)ペットボトル

第 1 回目クリーンアップ調査

共通調査

記録者 _____

	調査地点番号	製造番号	製造国	写真撮影
1	例) 1 -	070921/KN KCJ	不明	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				